

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会

日時：令和3年12月23日（木）

15：00～17：00

Web 会議

1 開会

2 議題

（1）審議事項

- ①食品中の農薬等の残留基準の設定について
 - ・ホラムスルフロン（適用拡大申請）

（2）報告事項

- ①食品中の農薬等の残留基準の設定について
 - ・ウニコナゾールP（適用拡大申請）
 - ・プロパルギット（適用拡大申請）
 - ・ペンディメタリン（適用拡大申請、インポートトレランス申請及び畜産物への基準値の設定）
- ②「指定成分等含有食品等との関連が疑われる健康被害情報への対応ワーキンググループ」設置要綱改正について
 - ・専門家の拡充（3名の参考人の追加）
 - ・WG開催の充実（年3回程度の開催）
 - ・いわゆる「健康食品」の健康被害情報の取扱いの追加
- ③ゲノム編集技術を利用して得られた魚類をめぐる動きについて
 - ・「ゲノム編集技術を利用して得られた魚類の取扱いにおける留意事項」
 - ・可食部増量マダイ（令和3年9月17日届出受理）
 - ・高成長トラフグ（令和3年10月29日届出受理）

（3）文書による報告事項

- ①食品中の農薬等の残留基準の設定について
 - ・オキサチアピプロリン（適用拡大申請及びインポートトレランス申請）
 - ・カズサホス（適用拡大申請）
 - ・クレトジム（適用拡大申請）
 - ・セダキサン（新規の国内登録申請）
 - ・ピリベンカルブ（適用拡大申請）
 - ・フェナザキン（インポートトレランス申請）
 - ・フルアジナム（適用拡大申請）
 - ・フルチアニル（適用拡大申請）
 - ・ブロフラニリド（インポートトレランス申請）
 - ・マンジプロパミド（インポートトレランス申請）
 - ・メタミホップ（適用拡大申請並びに畜産物及び魚介類への基準値の設定）
 - ・動物用医薬品・飼料添加物の暫定基準見直し
- ②遺伝子組換え食品等及びゲノム編集食品等の審査・届出の状況について
 - ・令和3年10月29日付けで安全性審査を経た旨が公表されている遺伝子組換え食品は

8 作物 326 品種、遺伝子組換え添加物は 22 種類 62 品目である。

・令和 3 年 10 月 29 日付けで届出がなされたゲノム編集技術応用食品は 3 品種である。

(4) その他の報告事項

①食品衛生分科会における審議・報告対象品目の処理状況について

②牛海綿状脳症対策基本計画について

3 閉会

<配付資料>

資料 1	審議事項に関する資料
資料 2	報告事項に関する資料
資料 3	文書による報告事項に関する資料
資料 4	その他の報告事項に関する資料